

平成 30 年 9 月 13 日

こんにちは 連絡係の稲垣です。新聞によると、来年度より介護保険にかかわる申請書の一部が、インターネット申請が可能になるとか。申請に対して作業事務が負担であることは認識している模様。いい方向と思いながら、やっぱりマイナバーが必要とか…。現実的に進むやろうか…。

さて、各務原市からの情報がありました。

ご確認のほどお願いします。

いつも、各務原市の介護保険事務にご協力いただきありがとうございます。

平成30年10月1日より、厚生労働大臣が定める回数及び訪問介護が適用されるためご連絡いたします。別紙にて概要と必要な提出書類の周知をお願いいたします。

各務原市役所介護保険課

介護保険係 後藤

TEL : 058-383-1778

FAX : 058-383-6365

gotou-sayaka@city.kakamigahara.lg.jp